

## 資料の利用(貸出)を希望する方へ【写真】

昭和館図書情報部では、所蔵している写真資料画像の利用を希望される方に無料で貸出を行っています。つきましては、以下の点に留意の上、申請をお願いします。ご不明な点がございましたら職員にご相談ください。

### 1. 利用者の範囲

- ・個人利用の申請は受け付けておりません。
- ・団体の方は、使用目的等を記した企画書をご準備ください。

### 2. 資料の選定

- ・資料の選択は、必ず申請者(使用者)が行ってください。
- ・「昭和館デジタルアーカイブ」(<https://search.showakan.go.jp/>)および5階映像・音響室内設置の「検索コーナー」を利用して、該当資料を確定してください。
- ・貸出は1企画につき10点以内、必ず使用する場合に限ります。
- ・検討のための見本(サンプル資料)は、お渡しできません。

### 3. 申請方法

- ・申請には当館所定の「資料撮影等申請書」に各事項を記入し、公印(社印)を押印の上、企画書と一緒に提出してください。なお、申請の際には、申請者の宛名を明記し、切手を貼った返信用封筒をご用意ください。

※「資料撮影等申請書」は昭和館デジタルアーカイブおよび当館 HP でダウンロードすることができます。

- ・企画書には、必ずメールアドレスを記載してください。

#### 【申請に関すること】

- ・貸出資料の内容については、申請者が確認の上、使用して下さい。
- ・画像等の利用によって生じるいかなる損害についても、当館が責任を負うものではありません。
- ・使用目的以外での利用はできません。(本編以外にCMや番組宣伝で使用する場合は、申請書や企画書に、必ずその旨を明記してください。)
- ・見逃し配信やオンデマンド配信期間が1年以上になる場合は、「資料撮影等申請書」に期間を明記ください。
- ・再利用(再放送・増刷等)する場合は、あらためて申請してください。内容の再編集・改訂・文庫化等をした場合は成果物の提出が必要です。
- ・資料の永年利用はできませんので、利用期間が確定していない場合は年度ごとに申請してください。

#### 【貸出媒体について】

- ・画像データでお渡しします。
- ・申請時の使用目的以外でのご利用やコピーは禁止です。使用後は責任をもって消去してください。

### 4. 資料の受け渡しについて

- ・事務処理や準備等のため、資料の引き渡しは、申請から1週間程度かかります。急な申し出には対応できませんので、余裕を持って申請してください。

(裏面に続く)

## 5. 使用にあつての諸注意

- ・貸出データの加工・改変(トリミング・部分使用)は禁止です。資料は全体図をご使用ください。やむを得ず加工・改変を行う場合は、必ず事前にご相談ください

### 【トリミング・部分使用について】

- ・資料は全体図をご使用ください。
- ・資料のトリミング(部分の切り出し)はできません。余白・余黒・レターボックス等で対応してください。一部を利用したい場合は、全体図のカットを一度入れてから部分をズーム・パンニング等行ってください。

### 【クレジットについて】

- ・該当箇所(使用箇所)とエンドロール(書籍の場合は奥付)に「昭和館提供」のクレジットを表示してください。両方の表示が難しい場合は、事前にご相談ください。
- ・使用にあつて、該当箇所に撮影者等のクレジット表記が必ず必要な資料がございます。昭和館の指示にしたがって表示してください。
- ・ホームページやブログ等で使用する場合は、第三者が不正利用できないようにしてください。

### 【資料への文字入れ等について】

- ・資料中央への配置は避けてください。背景(素材)としての利用はご遠慮ください。
- ・文字の大きさ・文字数等は資料の同一性を損なわない程度(1/3以下)にとどめてください。

### 【色調について】

- ・色調の変更はできません。やむを得ず行う場合は(例:新聞への掲載等)、事前にご相談ください。

## 6. 成果物の提出

- ・申請資料を使用した作品は、成果物として納品してください。図書・雑誌、情報媒体は1部納品してください。ホームページやブログ等で使用する場合は、掲載ページのプリントアウトをご提出ください。
- ・展示等でご利用の場合は、会場風景と展示の記録写真(キャプション等も確認可能なもの)をご提出ください。また展示のパンフレット・チラシ等がありましたらご提出ください。
- ・映像の場合は、以下の所定の形式で納品してください。

当館 PC 環境での内容確認のため、DVD-R ディスクに次の形式で納品してください。

・DVD-Video 形式(NTSC/720×480ピクセル/VOB ファイル)

※ 1:コピーガード等の信号を付加しないこと

※ 2:ハイビジョン等の HD 映像も SD 映像(720×480)に落として納品すること